

PCR検査の助成、PCR検査キットの配布を行います

新型コロナウイルス感染症の感染拡大や重症化の防止のため、PCR検査、抗原検査を自主的(自覚症状はないけど念のため…)に受ける町民の皆様に対して検査費用の助成、検査キットの配布を行います。

●PCR検査等費用助成事業

令和4年4月1日以降の検査が対象です。

- 検査日に綾川町に住所があり、無自覚・無症状で、本人の希望により全額自費検査を行った方。ただし、行政検査その他の公費負担の適用を受けて検査を受けた方は除きます。
- 鼻咽頭ぬぐい液、唾液によるPCR検査および抗原検査が対象です。簡易キット等による検査も対象とします。ただし、厚生労働省承認外の研究用キットでの検査及び、検査結果が書面(メール等含む)で出ない自己完結型のキットでの検査は対象外とします。
- 検査費用(診察料、証明書発行手数料含む)全額助成します。ただし助成は1人あたり1か月2回までとします。

健康福祉課窓口にて申請いただきます。

【申請に必要なもの】

- ・検査費用の領収書の写し
- ・検査を受けたことが確認できる書類の写し(医師の証明書・検査結果通知など)
- ・振込先が確認できる預金通帳など(申請者本人名義に限ります。)

自費検査を行っている機関
(厚労省ホームページ)



●PCR検査キット配布事業

令和4年5月30日から配布を開始します。

- 県外への移動があった、濃厚接触者には当たらなかったが感染者と接触した、また県外で暮らしている家族が帰省するので帰省前に検査させたいなど、無自覚・無症状の町民およびその親族が自主的に検査を受けたい場合に唾液採取によるPCR検査キットを配布します。
- 自宅で唾液を採取し、検査同意書とともにキット付属の返送用箱にてポストに投函します。検査結果は受託事業者フィネクトパートナーズのWEBサイト「チェックコロナ」への登録により確認できます(検査結果は検査機関に検体到着後、3時間～数日でWEBサイトにアップされます)。陰性証明書の発行はできません。

○配布回数の制限はありませんが、興味本位の申請はご遠慮いただきますようお願いいたします。

【配布場所】 役場健康福祉課、綾上支所、総合保健施設えがお(配布時間 平日9:00～17:00)

- ・受検者1名当たり、1日1個までの配布とします。家族の方が代理で取りに来ていただいても構いません。
- ・受検者1名につき1枚、窓口で申請書兼検査キット受領書の記入をお願いします。
- ・申請者の本人確認のため、マイナンバーカード、運転免許証等をご提示いただきます。

新型コロナワクチン4回目接種について

★4回目ワクチン接種対象者は3回目のワクチン接種から5か月が経過した①60歳以上の方②18歳以上で基礎疾患を有する方、その他重症化リスクが高いと医師が認める方です。

★①の方には6月中旬以降、順に接種券を送付します。②の方は申し出により接種券をお送りしますので綾川町コールセンター(☎899-8600)まで連絡ください。

★町内医療機関での個別接種と集団接種を並行して行います。接種券が届いた方から予約できます。綾川町総合運動公園での集団接種は7月上旬から稼働予定です。詳しくは接種券同封のご案内チラシをご覧ください。

★使用するワクチンはファイザー社製とモデルナ社製です。3回目までに接種したワクチンの種類にかかわらずどちらでも接種できます。個別接種ではファイザー社製、集団接種ではモデルナ社製を使用する予定です。

【お問い合わせ】 役場健康福祉課 876-1113